

令和4年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和4年8月6日

令和4年度行橋市子ども議会会議録目次

出席議員	1
出席職員	2
議事日程	3
会期並びに議事日程表	4
一般事務に関する質問通告者一覧	5
会議の内容	
開議	7
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	9
日程第2（一般事務に関する質問）	9
龍山光輝議員	10
吉田和議員	12
吉廣姫夏議員	15
末岡甲至議員	17
梅村奏太議員	19
今村紗菜議員	21
森遼真議員	24
礮元藍瑠議員	26
白橋陽那議員	28
西村優捺議員	31
遠藤優奈議員	33
杉本洸太議員	36
首藤創志議員	38
田久保奏愛議員	40
中野衣梨議員	43
龍山咲良議員	44
日程第3（会議録署名議員の指名）	47

令和4年度行橋市子ども議会 会議録

1 日 時 令和4年8月6日(土) 10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

(ア) 職務のため出席した職員

議会事務局	局	長	松	尾	一	樹
	次	長	今	川		奨
	議事係	長	笠	岡		豊
	書	記	安	部	貴	大

(イ) 説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和4年度行橋市子ども議会 議員出席表

令和4年8月6日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	龍 山 光 輝	○	
2	森 遼 真	○	
3	吉 田 和	○	
4	遠 藤 優 奈	○	
5	田久保 奏 愛	○	
6	佐 藤 桜 乎	×	
7	吉 廣 姫 夏	○	
8	龍 山 咲 良	○	議長（前半）
9	西 村 優 捺	○	
10	首 藤 創 志	○	
11	中 野 衣 梨	○	副議長（前半）
12	磯 元 藍 瑠	○	副議長（後半）
13	末 岡 甲 至	○	
14	梅 村 奏 太	○	
15	杉 本 洸 太	○	
16	白 橋 陽 那	○	議長（後半）
17	今 村 紗 菜	○	

令和4年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和4年8月6日(土)

職名	氏名	出席	職名	氏名	出席
市長	工藤 政宏	○	債権管理課長	野本 誠	
副市長	戸次 憲一	○	国保年金課長	増田 昇吾	
教育長	長尾 明美	○	地域福祉課長	橋本 明	
市長公室長	鶴 裕之	○	障がい者支援室長	土井 誠之	
総務部長	米谷 友宏	○	子ども支援課長	上原 亮司	
市民部長	穴繁 利雄	○	生活支援課長	岡田 公美子	
福祉部長	木野 雅博	○	介護保険課長	西村 佳明	
都市整備部長	林 善弘	○	土木課長	岩間 薫朋	
産業振興部長	西川 雅隆	○	都市政策課長兼 PA事業推進室長	土肥 正典	
環境水道部長	井上 淳一	○	建築政策課長	竹下 俊介	
会計管理者兼会計課長	池永 正行	○	農林水産課長	上村 幸司	
教育部長	辛嶋 智恵子	○	商業観光課長	中嶋 哲平	
消防長	高橋 一文	○	企業立地課長	大谷 健蔵	
福祉部参事	真田 幸典		上水道課長	加来 和喜	
環境水道部参事兼 環境課事業所長	山門 裕史		下水道課長	井藤 岳彦	
秘書課長	土肥 麻紀		環境課長	竹田 浩輔	
総務課長	松本 隆		選挙管理委員会事務局長	田邊 正典	
防災危機管理室長	末松 久典		農業委員会事務局長	岡野 雅幸	
総合政策課長兼 基地対策室長	池上 国浩		監査事務局長	牧野 陽一	
財政課長	廣津 好春		教育総務課長	吉本 康一	
情報政策課長	末次 真樹		教育総務課指導室長	三田井 秀信	
契約検査課長	上田 純		学校管理課長	川中 昌哉	
人権政策課長	菊池 慎一		防災食育センター長	木村 君彦	
税務課長	山本 修司		生涯学習課長	森 雅代	
総合窓口課長	上田 直美		文化課長	小川 秀樹	
市民相談室長	井上 栄輔		スポーツ振興課長	門司 康宏	
収納課長	岩本 秀夫		消防本部総務課長	大池 助彦	

令和4年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和4年8月6日)

日程第1 会期並びに議事日程の決定

日程第2 一般事務に関する質問

日程第3 会議録署名議員の指名

令和4年度行橋市子ども議会
会期並びに議事日程表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8月6日	土	本会議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">会期並びに議事日程の決定</p> <p style="text-align: center;">一般事務に関する質問</p> <p style="text-align: center;">会議録署名議員の指名</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

一般事務に関する質問通告者一覧

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1	行橋小学校 6年4組	たつやま こうき 龍山 光輝	教育	タブレットのフィルタリングと教科書のタブレット化について
2	今元中学校 1年1組	よしだ なごみ 吉田 和	都市整備	子供からお年寄まで快適に暮らせる街づくり
3	泉中学校 2年4組	よしひろ ひなつ 吉廣 姫夏	環境・水道	行橋市が今後水不足にならないようにする取り組みについて
4	泉中学校 3年4組	すえおか かんじ 末岡 甲至	産業	長井浜の観光地化について
5	行橋中学校 3年1組	うめむら そうた 梅村 奏太	都市整備	行橋市の道の拡張について
6	泉中学校 3年3組	いまむら さな 今村 紗菜	都市整備	あさぎ家周辺の道幅拡大について
7	椿市小学校 6年1組	もり はるま 森 遼真	産業	魚を守り、増やすための取組
8	長峽中学校 3年1組	いそもと あいる 磯元 藍瑠	教育	給食の廃棄ロスを減らすための取り組みについて
9	中京中学校 3年1組	しらはし ひな 白橋 陽那	福祉	現在の献血者の割合や献血者の人数の減少について
10	今元中学校 3年1組	にしむら ゆうな 西村 優捺	環境・水道	プラスチックゴミ問題やゴミ分別を行うための取り組みについて
11	長峽中学校 1年1組	えんどう ゆうな 遠藤 優奈	都市整備	多目的トイレをもっと多くの人が使えようとする取り組みについて
12	仲津中学校 3年2組	すぎもと こうた 杉本 洸太	総務	行橋市民によるボランティア活動やイベントについて
13	泉中学校 2年3組	さとう さくらこ 佐藤 桜乎	教育	制服のジェンダーレスへの取り組みについて
14	泉中学校 3年3組	しゅとう そうし 首藤 創志	環境・水道	治安維持
15	仲津中学校 2年2組	たくぼ そら 田久保 奏愛	環境・水道、 産業	海洋汚染対策への取り組みについて

発言順	学校名	氏名	分野	質問内容
16	中京中学校 3年1組	<small>なかの</small> 中野 <small>えり</small> 衣梨	教育	勉強する環境を平等に
17	行橋中学校 2年4組	<small>たつやま</small> 龍山 <small>さら</small> 咲良	教育	SDGsの授業について

令和4年8月6日

開議 9時45分

○議会事務局長 松尾一樹君

それでは、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております小中学校の児童生徒17名を御紹介いたします。

なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を、去る6月4日に決定いたしておりますので、併せて御報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、御起立をお願いいたします。

1番、行橋小学校6年、龍山光輝議員。 2番、椿市小学校6年、森遼真議員。

3番、今元中学校1年、吉田和議員。 4番、長峽中学校1年、遠藤優奈議員。

5番、仲津中学校2年、田久保奏愛議員。 6番、泉中学校2年、佐藤桜乎議員は、体調不良のため、本日は欠席であります。

7番、泉中学校2年、吉廣姫夏議員。 8番、行橋中学校2年、龍山咲良議員。なお、龍山議員には、前半の議長を務めていただきます。

9番、今元中学校3年、西村優捺議員。 10番、泉中学校3年、首藤創志議員。

11番、中京中学校3年、中野衣梨議員。 12番、長峽中学校3年、礒元藍瑠議員。

13番、泉中学校3年、末岡甲至議員。 14番、行橋中学校3年、梅村奏太議員。

15番、仲津中学校3年、杉本洗太議員。 16番、中京中学校3年、白橋陽那議員。

なお、白橋議員には、後半の議長を務めていただきます。

17番、泉中学校3年、今村紗菜議員。

以上、17名が令和4年度行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

続きまして、執行部の出席者を御紹介いたします。

執行部は、御起立願います。

(執行部一同、起立あり)

本日、子ども議員の皆さんが行う一般質問に対する答弁をいたします、行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

御着席ください。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります、工藤政宏行橋市長が御挨拶いたします。

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。本日は、子ども議会を招集いたしましたところ、多数の

議員の皆様方に御参集賜りましたこと、心から感謝と御礼を申し上げます、といった、こんな硬い感じで言ったら緊張が増すかな。

きょうは、まずスタートがちょっと遅れてしまいましたけれども、その間、じっと待っていたと思いますが、どんどん緊張しませんでしたか。僕は、今は市長をさせていただいておりますけれども、議員を10年間しておりました。議員時代も、いま市長になってからも、そしてきょうも、この議場に入ると緊張が止まらないんです。我々、議員や市の職員なども、ここは特別な場所です。またこんなことを話すと、さらに緊張が高まると思いますが、きょう皆さん方に一般質問をしていただきますけれども、初めてお会いしたとき、お会いできなかった方もいるかもしれませんが、最初の研修のときに、皆さんは、素晴らしいチケットを、宝くじのようなチケットを持っているようなものだよ、という話をしたと思うんです。それは、なかなか皆さんたち、小学生・中学生を代表して、この議場で一般質問、意見を言ったり提案したりする機会、そんなことって、まあなかなかないですよ。だからこの機会を思う存分楽しんでほしい、そんな話をしたと思います。

1回ちょっと皆、深呼吸しましょうか。大きく息を吸って、吐いて。OK。

きょうはリラックスして、僕たちも楽しんでいきたいと思っています。皆のいろいろな御意見をしっかりと市政にも生かしていきたいと思っています。いい時間にして、そしてきょう、幸先の良いスタートを切って、さらに夏休みを楽しんでいただきたいと思っています。

きょうはお昼までですけれども、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、小原義和行橋市議会議長が御挨拶いたします。

○行橋市議会議長 小原義和君

皆さん、おはようございます。行橋市議会議長の小原でございます。本日、子ども議会の開催にあたりまして、議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

本日、先ほども言っていますように17名の、小学生が2名、中学生が15名という、この子ども議員の皆さん、本当に、大人がこの議場に入っても、何か空気がピンと張り詰めるような感覚ではございますが、市長が言ったようにリラックスをして、そして若い方々の感覚で、市長に対して、また執行部に対して、本日は楽しんで。

そしてきょうの質問内容を伺いますと、いま行橋では水不足の問題を抱えております。しっかり市長にもものを言って、この水不足はどうするんだということを問い詰めていただくぐらいの勢いで頑張ってくださいと思います。

また、教育、都市政策、環境など、いろんな部分で、中には献血のことなど、私たちが思いもよらない質問。私も議員になって14年くらいなりますけれども、この問題に触れた

議員はいないんじゃないかなと、そういう部分も本当に楽しみに期待をしております。暴言は、はいたらいけませんけども、それ以外のことであれば肩の力を抜いて、間違っても構いませんので。

また、執行部の皆様におかれましては、私も何回か子ども議会を拝見させていただいて、専門用語はなるべく謹んで、子ども議員の皆様方が本当に分かりやすい、そして現在の学校のこと、また未来のことを今回質問してくると思いますので、実現するようなかたちで、本当に答弁をしていただければありがたいと考えております。

また、本日、傍聴席の皆様方、保護者の皆さん、先生方が来られておりますけども、やはりお子さんの晴れ姿を、きょうは見に来ていると思います。本当に今回は貴重な体験でございますので、この体験をやはり将来行橋市のために、こうやっていくとか、国のためにこうやっていくとか、そういうきっかけになる1日であればいいなと考えておりますので、きょう1日、子ども議員の皆様は頑張っていて、いい思い出をつくっていただきたいと思っております。

本日は頑張ってください。

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから行橋市子ども議会を開催いたします。

龍山咲良議員、議長席にお着きください。

○議長 龍山咲良君

私は、本日の子ども議会で前半の議長を務めます、行橋中学校の龍山咲良です。円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。

開会前に傍聴席の皆様申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席においての写真、ビデオ等の撮影を認めます。ただし撮影に当たっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分御注意ください。

ただいまの出席議員数は、16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年度行橋市子ども議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元配付のとおりといたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。

なお、発言の順番につきましては、去る6月4日に決定いたしております。

それでは、順次、発言を許します。

最初の質問者、龍山光輝議員。

○1番 龍山光輝君

行橋小学校6年、龍山光輝です。僕はタブレットのフィルタリングと教科書のタブレット化について、質問します。

まず、学校で配付されているタブレットのフィルタリングについてです。現在、ロイロノートのWebのページでは、フィルターがかかっている、調べられることが大きく制限されています。

そこで質問ですが、フィルタリングは、なぜ必要なのでしょう。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

龍山議員の御質問にお答えいたします。

今のお話を聞いて、龍山議員がしっかりとタブレットを活用しているなということが、よく分かりました。とても嬉しいです。

今、全国の子どもたちが、龍山議員と同じようにタブレットを活用して、知りたいことや分からないことがあったら、自分で、インターネットで調べて解決できる環境が整っています。

教育委員会といたしましては、児童生徒の皆さんに積極的にタブレットを使ってもらいたい一方で、タブレットを使っているときに、知らない間に教育上不適切なサイトや危険なサイトへアクセスしたり、誤った使用によってトラブルに巻き込まれたりする可能性があるため、ロイロノートのフィルタリング機能を使い、アクセスを制限することで、皆さんがタブレットを安全に使えるようにしています。

でも、フィルタリングでどのような制限をかけたとしても、完全に危険なサイトへのアクセスを防ぐことは、事実上難しいところもあります。そのため、一人一人が意識をして、自分の身を守るということも大切になります。そうならないために、学校や家庭において、児童生徒の皆さんが、タブレットの使用ルールをしっかりと守るということを指導徹底してもらっているところです。以上です。

○議長 龍山咲良君

龍山議員。

○1番 龍山光輝君

ありがとうございました。

次の質問は、教科書のタブレット化についてです。今、僕たちが使っている紙の教科書

やノート、そしてタブレットを同時に持って帰ると、とても重いです。ランドセルの重さを量ったところ、12キロもありました。

そこで改善策として、従来の紙の教科書をタブレットに一本化することを提案します。こうすることによって、荷物の負担が減るうえ、紙の廃棄量も大きく減少し、環境保護にもつながると思います。

そこで質問ですが、今後、教科書の全ての内容をタブレットで見られるようになりますか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

龍山議員の御質問にお答えします。ランドセル、随分重くなりましたね。今回、子ども議員は、SDGsに関連して質問内容を考えてもらいましたが、龍山議員の発想は非常に素晴らしいと思います。

実は、全ての教科ではないのですが、すでにデジタル教科書が行橋市の学校でも取り入れられています。このデジタル教科書は、タブレットで教科書の内容を見るだけでなく、デジタルだからできる良さとして、拡大して表示する機能があったり、書き込みができて、それを保存する機能があったり、また、文章を音声で読み上げる機能など、紙の教科書にはない便利な機能がたくさんあります。

このデジタル教科書ですが、国が現在、令和6年度から全国の小中学校で本格的に使えるよう、実際に学校で児童生徒の皆さんに使ってもらおうなどして、様々な検討をしているところです。龍山議員が通っている行橋小学校でも、5年生と6年生の国語・英語の教科でデジタル教科書が使えますので、ぜひ担任の先生に聞いてみていただければと思います。以上です。

○議長 龍山咲良君

龍山議員。

○1番 龍山光輝君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

将来的に紙の教科書を減らしたり、なくしたりすることは、可能でしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

議員の質問にお答えします。龍山議員の言うように、全ての教科がタブレットで見られ

るようになれば、紙の教科書は全く必要がなくなり、ランドセルも軽くなると思います。でも、今はデジタル教科書だけになると、心配なことがあります。

例えば、目が疲れやすくなるのではないか、とか、視力が低下する原因にならないか、とか、授業中にネットワークの不具合が生じて見られなくなったらどうするのか、といったような心配なことがあります。このようなことを踏まえて、先ほども言いました、国は、令和6年度以降のデジタル教科書の導入について、デジタル教科書だけにするのか、紙の教科書とデジタル教科書の両方を使うのか、そういったことを検討しています。

したがって、現時点では、タブレットさえあれば紙の教科書が要らなくなるということ断言することはできません。

しかし、龍山議員が中学2年生になる令和6年度からは、今よりも、もっとデジタル教科書に触れることが多くなると思います。それは間違いないと思います。

また、デジタル教科書以外にも、龍山議員が、今年受けた全国学力・学習状況調査、これもタブレットを使って回答する準備が進められていますので、これからは、もっともっとデジタル化が進んでくると思います。その時に向けて、今からしっかりタブレット・パソコン、そういった使い方にも慣れていただいて、充実した学習につなげていただきたいと思います。以上です。

○議長 龍山咲良君

龍山議員。

○1番 龍山光輝君

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、吉田和議員。

○3番 吉田和君

今元中学校1年、吉田和です。私は、子どもからお年寄りまで快適に暮らせる街づくりについて、質問します。

行橋市周辺では、開発が進み、ホテルやコンビニなどの施設や店舗があり、とても便利だと思います。しかし私が住んでいる校区は、緑が多く、自然豊かだと思いますが、店舗がほとんどなく、遊べる公園が少ないです。またバスもほとんど通っていません。

車や自転車が使えないお年寄りや子どもにとって、住みやすいまちとは言えないと思います。もっと行橋市全体が住みやすく快適なまちになるための政策について、どうお考えでしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず、私は市長になりまして、行橋市としましてウェルビーイング、これは幸せという意味ですけれども、市民お一人お一人の幸せによりつながるまちづくり、というものを目指しております。そういった意味で住みやすく快適なまちづくり、この視点はとても大切だと思っております。

今朝ですね、ふと吉田議員の御質問を受けて考えたことがあるので、メモしてきました。ちょっと読ませていただきます。

駅、病院・お医者さん、幼稚園やスーパーが家から徒歩5分以内にある。上下水道も整備されている。家の前の道幅は広くきれいでバス停も側にある。大通りに面しているのに騒音はない。緑が家の周辺に多くあって、公園はまさに自分が求めていたボール遊び専用のもの。近所の方々との関係も良好で皆と仲良し。大雨が降っても避難所になる学校は側だし、そもそもこの家は高台にあるから大丈夫。消防署も目と鼻の先。ちなみに親の職場は車でなんと1分半。それだけじゃない、このまちの凄いところは、市民が市役所に言ったことは、全て何でも市の職員が1日でやってくれるのだ。

これ、勝手に想像したんです。こんなまちがあったらどうなんだろう。きっと凄いな、非常に暮らしやすい理想的なまちなのかなと、ちょっと想像してみたんですね。でも実際はどうか。これはなかなか難しいんですね。

で、まず行政とは別で民間の話をしますと、いろいろなお店、例えばスーパーだったり病院なんかもそうですけれども、こういうものというのは、側にあれば便利なんですけれども、実際は経営が成り立つ場所にやっぱり建つんですね。人が集まりやすい所とか、たくさん人が来てくれるであろうとか、ここが便利だろうという所に、そういったものが建ってきます。逆にあまり人が来なかったりすると、潰れちゃう可能性だってあるわけです。それが民間企業の大変なところ。でもそうやって場所が選ばれるわけですね。

一方で、行政というのは、そういう民間ではできないようなことというのをカバーしていく、考えて市民の皆さんにサービスをしていくということを基本に考えております。ただ、行政、我々市役所というのは、皆さんの御家族、保護者の方たちが納めてくださった税金をもとに行政サービス、市民サービスといったものをやっております。

御存知だと思いますけれども、人口減少社会、少子高齢社会ということをよく言われますが、日本全国の人口は、実はどんどん減ってきているんですね。行橋市も徐々に実は減ってきています。ピークが2018年の7月だったか、この時が約7万3400人くらい。これがいま現在、7月末の時点で7万2596人。実は4年間で800人近く減っています。ということは、それだけお金、税収といったものが減ってきます。

それだけじゃなくて、学校とか市役所も、ここは東棟と言いますけれど、その隣にある西棟という所、これは築65年経っています。皆さんの学校などでも、ひょっとすると耐震補強工事というものをやったり、仲津のほうでは建て替えた学校もあつたりします。公民館もどんどん古くなっている。道も古くなっている。上下水道も古くなっているとか、実はどんどん建物が古くなっている。

一方で先ほどの人口の話ですけれども、働き盛りの人たちがどんどん減ってきています。でも、お年寄りが増えていっています。私もこの先お年寄りになっていきますけれども、そういったところで、皆さんが納めていただいたお金をどこに回すのかということ、真剣に考えていかなければなりません。

そういったことを考えたときに、やっぱりたくさん働いてたくさん稼いで、またお金を使ってくれる、税金も納めてくれる子育て世代、働き盛りの人たち、そういった人たちを、もっと行橋に来てほしいということで、工場を誘致したりだとか、教育や子育て環境を充実させたりしなければいけない。また遊び場も充実させなければいけないと思っています。

もう一つは、コンパクトシティという考え方がありますが、できるだけ街も、例えば駅周辺、この辺りをできるだけいろんなものを充実させます、優先的に充実させますよ、そのかわりそこから離れた所なんかは、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク。このネットワークというのは、公共交通機関、電車とかバスとかタクシーなんかも含まれますけれども、こういったものでつなぐ。そうすることによって皆ができるだけいま以上に快適な生活ができるようにということを考えております。

なかなかですね、これは、絵は持っていないもなかなか実現するというのは、本当に皆さん、お一人お一人に満足していただくというのは、本当に難しいですけれども、いま言ったようなかたちで税金の使い方と、それからコンパクトシティ・プラス・ネットワーク、こういった考え方で、いま現在、まちづくりを進めているところでございます。

○議長 龍山咲良君

吉田議員。

○3番 吉田和君

ありがとうございます。今お答えしていただいたことで、行橋市のまちづくりの方向性などが分かりました。そこで詳しくお尋ねしたいことがあります。

私が遊ぶのに利用している公園は、人目につかないし、草も生えていて困っています。近くにあった公園も遊具が取り壊されていて、遊べなくなりました。また鬼ごっこやドッチボールができる広い公園も、自転車でいけない場所にあります。家族で行こうとした公園も家から遠くて不便でした。

私は、公園が増えれば行橋市がさらに住みやすくなると考えていますが、行橋市の公園をつくる考え方について、お答えください。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

公園についてですね、本当に公園がほしいという市民の皆さんの声はたくさんございます。公園の広さの一人当たりの全国平均は、大体10.7平方メートルということなんです。行橋市は4.46平方メートルしかないということなんです。ということで、この公園を充実させていきたいという考えは、私どもも持っております。

ただ、この公園、実際は小さな公園もたくさんあるんですよ。でも先ほどお話があったように、草が生えていたり管理ができていないとか、もうブランコとか滑り台が古くなっているとか、そういった問題もあります。

私としましては、まずこういった公園をしっかりと管理していくことが重要であると思っています。それと同時に、できるだけ地域の皆さんと一緒に公園の将来といったものを考えて、そして皆が本当に必要としている公園、そういったものを共に考えていって、一緒に管理をしていきたいというふうに思っています。

これから皆さん方ともっと対話を重ねていきながら、皆さん方が必要とされるような公園といったものをぜひつくっていきたくて思っておりますので、様々な御意見をまたいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 龍山咲良君

吉田議員。

○3番 吉田和君

答えていただき、ありがとうございます。行橋市が将来、子どもからお年寄りまで快適に暮らせるまちになることを願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、吉廣姫夏議員。

○7番 吉廣姫夏君

泉中学校2年、吉廣姫夏です。私は、行橋市が今後水不足にならないようにする取り組みについて、質問します。

行橋市は現在、水不足になっています。8月5日午前0時の時点で貯水率は36.5パーセントでした。過去10年間の8月の平均貯水率は83パーセントです。このことから行橋市は現在、深刻な水不足であることが分かります。行橋市が今後水不足になり、断水という最悪な事態を避けるためにも、市民一人一人が現在の深刻な状況を受け止め、節水に協力する必要があると思います。

行橋市は先月、減圧率を10パーセントから15パーセントに引き上げていますが、ほとんどの人は、この事実に気付いていないと思います。一人一人が水不足であるということを知り、節水に協力してもらうために、市の対策としては、どのように考えているのでしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

吉廣議員の御質問にお答えいたします。この節水ということ、本当に重要なことだと思います。まずですね、行橋市の上水道、つまり水道水ですけれども、この84パーセントが油木ダムに依存しております、頼っております。その油木ダムですが、昨年8月7日時点、昨年のお話ですが、25.1パーセントの貯水率でした。これがお盆のころに大雨が降りまして、100パーセントに持ち直したという経緯が過去ありました。

最近の貯水率とは言いますと、今朝の最新の貯水率が31.7パーセント、これが今は特に田んぼで水を使う時期ですので、どんどんまた貯水率が下がってきている状況がございます。

さて御質問についてですけれども、まず、5月31日に行橋市渇水対策本部を立ち上げました。その中で決定したものがございますので、ちょっとまずざっと御紹介させていただきたいと思います。

まず主な対策として、市報それから市のホームページ、それからLINEといったSNS、それからテレビのdボタンによる節水の呼びかけをしております。それから水道を利用している約2万6千世帯へ節水をお願いするビラを、初期の段階で配らせていただきました。そして3つ目としまして、広報車、それから時に消防団の方などにも協力していただいて、また防災無線などを使って節水の呼びかけをさせていただいております。それから工場や商業施設などの水をたくさん使う、大口利用者と言ったりしますが、こういった方々に節水の依頼をいたしました。

それから先ほどもお話にございましたように、水を送る圧力を下げる、いわゆる減圧給水と言いますが、これを10パーセントから15パーセントに引き上げさせていただきました。

その他にも多くの学校で、例えばプール授業を控えていただいたり、そういった御協力を皆様方、議員さんの方々にもいただいているところです。

減圧給水については、先ほど知らない方がたくさんいらっしゃる、確かにそうかもしれませんが。ただ効果としましては、やはりこの10パーセントにして、さらに10パーセントから15パーセントにパーセンテージを引き上げることによって一定の節水効果が出

ていることも、ここに御報告させていただきたいと思っております。

様々なかたちで広報活動を我々もしているんですけれども、やはり慣れといったものもございまして、例えば防災無線を使って放送するときにも、ひょっとすると今後、皆さん方に協力いただいて、児童生徒の皆さん、子どもさんの声でやるというのもありかもしれません。いろいろなかたちで市民の皆様方に御協力をお願いしていきたいというふうに思っています。

それからもう一つなんですけれども、長期的な視点で考えたときに、やはり抜本的な、根本的な、この水不足の解決を考えていかなければならないと思っております。これにつきましては、いま実は内部でも真剣に考えているところです。先々、それこそ未来を担う皆さん方が困らないように抜本的な改善案というのは、しかるべきときに、また皆さん方に御報告できればと思っております。

それともう一つ、井戸水ってありますよね。行橋市内でも井戸水を使っている御家庭もあります。インターネットで、防災、スペース、井戸水で検索すると、実は全国に防災井戸水というのがあります。これは井戸水をもっている方々に協力をしていただくというものでしたり、各校区の公園なんかには井戸を掘って、災害時にその井戸を使うといったような試みもありますので、多角的にいろんな方向からこの水対策を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 龍山咲良君
吉廣議員。

○7番 吉廣姫夏君
以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君
次の質問者、末岡甲至議員。

○13番 末岡甲至君
泉中学校3年、末岡甲至です。私は、長井浜の観光地化について質問します。

まず、行橋市の海と言ったら長井浜と想像しますが、長井浜の整備の状況について、詳しくお聞かせいただきたいです。

○議長 龍山咲良君
執行部に答弁を求めます。
市長。

○市長 工藤政宏君
末岡議員の御質問にお答えいたします。まず長井浜ですね、遠浅で、本当にいま新たに注目を集めている場所であるんですけれども、私がいま44歳なんです、私が小学校低学年ぐらいまででしょうか、かなりたくさんの海水浴の方たちがいたというような記憶が

あります。

ただですね、徐々に海水浴のお客さんが少なくなって行って、ちょっと寂しい状態になってきました。そこでこの海岸を市民の皆さん方の憩いの場として、またイベント会場として再生できないかということで、前市長のもとで2016年度、平成28年度に行橋市の海岸地域観光振興の拠点として、長井浜を都市公園として、長井浜公園として整備することになりました。2018年、平成30年に長井浜公園の整備が完成し、集客イベントの開催やマリンアクティビティ、バナナボートだったり、そういったことが体験できるようになるなど、市内外からのお客さんを誘客して、長井浜に賑わいを創出する様々な事業を現在行っているところでございます。以上です。

○議長 龍山咲良君

末岡議員。

○13番 末岡甲至君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

行橋市の海、長井浜をどう活気づけたら行橋市の観光地として誘客できるでしょうか。また今後、長井浜に誘客するための手段として、SNSの発信など、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいです。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず先ほども申し上げました長井浜、ここを観光振興の拠点とするということで、平成27年度に行橋市海岸地域観光振興基本構想といったものを策定いたしました。これをもとにしまして、ビーチスポーツの交流拠点と位置づけたりしまして、ビーチサッカーやビーチバレーなどの支援を、これまで行ってまいりました。

また長井浜には、先ほど申し上げましたマリンアクティビティ、フライボードやジェットパック、バナナボートも先ほど申し上げましたけれども、そういったもの、これは北部九州ではここにしかないんですね。そういったものをいま現在行っているところでございます。これが一つの観光客誘致の目玉となっております。市内はもちろんですが、市外からもいま多くの方々、御家族の方々、特にファミリー層ですか、遊びに来ていただいているところでございます。

このような長井浜でございますが、ビーチスポーツの交流拠点だけではなくて、公園施設と先ほど申し上げたようないろいろなものがございますので、こういったものを生かしながら、これからさらに情報発信して行って、観光客を誘致していきたいというふうに思っております。

また2011年度、これは情報発信の面でちょっとお話するんですけども、令和3年度に作成した観光パンフレット、「旅する、ゆくはし。」といったものがございます。この表紙などにも長井浜を持ってきました。アイドルグループのLinQさんと言うんですか、そういった方々にも登場していただきまして、PRしているところでございます。また地元の大学生の皆さんにも御協力いただいて、実はテレビコマーシャルなども行っているところでございます。

その他にも、今後いわゆる映えるロケーションのPRをしていくため、いま現在もInstagram等々で情報発信しておりますけれども、さらに皆さん方に知っていただけるように周知徹底をしていきたいというふうに思っております。

こういったこと、様々な先ほど申し上げたような大学生などにも協力していただいているんですけども、基本的には、私たち、おじちゃん、おばちゃん、そして皆さんよりもちょっと年上かな、20代、30代のお兄さん、お姉さんたちを中心に考えているんです。ぜひこれは私からの提案なんですけれども、皆さん方のような小学生・中学生、そして高校生の皆さん、そういった方々に、ぜひともこうやったら盛り上がるんじゃないかという情報提供をしていただきたいと思いますと思っています。ぜひいい案がありましたら、市長室に遊びに来てください。以上です。

○議長 龍山咲良君

末岡議員。

○13番 末岡甲至君

以上で質問を終わります。いい案が思いついたら、頑張って案を出しに行くので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、梅村奏太議員。

○14番 梅村奏太君

行橋中学校3年、梅村奏太です。私は、行橋市の道の拡張について質問します。

最近、いろいろな自然災害が起こり、たくさんの被害があっています。行橋市では今のところ大きな災害はありませんが、この先もないとは限りません。

そこで、道の拡張をすることで、避難もしやすくなるのではないのでしょうか。また交通面でも事故が減り、行橋市の人々がさらに安心して暮らすことができると思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

梅村議員の御質問にお答えいたします。

まず、市には国道、県道、市道とありまして、市道に関して言いますと、約580キロメートルほどございます。そして2236路線あります。これらのうち、狭い道を拡張すること、幅を広げるということで、拡張もしくは拡幅という言葉を使ったりしますが、この狭い道路を拡張・拡幅することができたら、議員おっしゃるように大規模な災害が例えば起こったときなどにも避難者がスムーズに避難できる、あるいは渋滞を緩和する、渋滞ができるだけ起こらないようにする、また消防車や、それから重機ですか、ショベルカーだったりとか、そういった大きな車ですね、こういったもののことを考えても、やはり道が広いと非常に有効であるというふうに考えております。

ただですね、道路の拡張・拡幅をすることを考えたときに、まず幅を広げたり、あるいは幅を広げた後に歩道を例えば設置するとか、そういったことを考えた場合に、まず計画をつくるための調査費、それから住民の皆様方から広げる土地の部分を買わなければいけない、その時の用地を買うための用地費、それから建物などを移動してもらうための補償費、それから整備、工事を進めていくための工事費、そういった部分で非常にお金がかかっていくわけでございます。また、完成までに非常に時間もかかるわけでありまして。

このようなことから、市内の全ての道路を拡幅したり、あるいは拡張した後に歩道をつくるということは、現実的に考えると結構ハードルが高い、難しいわけなんです。そのため、道路の利用状況や危険度等を見て、まず優先順位をできるだけつけるようにしています。そしてその優先順位を付けた上で、行橋市では、特に通学路になっているような道路を、優先順位を高くしております。

議員がおっしゃるように、災害時には、道路は非常に重要な役割を果たしますので、今後は、議員からいただいた災害、防災の観点といったものをさらにしっかりと考えて、この道づくり、道の拡張・拡幅といったものを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 龍山咲良君

梅村議員。

○14番 梅村奏太君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

道路を工事で広げることが、どれだけ大変なのか理解できました。それでは、狭い道路や工事で広げていくことに時間がかかる道路について、歩行者の安全対策は、どのように行っていくのですか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

御質問にお答えいたします。大きく分けるとハード面とソフト面という言い方ができると思いますが、まずハード面に関してなんですが、現在、行橋市では歩道の整備について、主要なものを5箇所ほどいま現在行っています。また、その他にも安全性を確保する対策として、まず白線などをもう1回濃く引き直したり、それから歩行者の通行部分を緑色に塗る、これはいわゆるグリーンベルトと言われてはいますが、結構市内でも増えてきたと思うんですが、こういったグリーンベルトといったものを増やしております。こうすることで車にも歩行者が通る道ということを、より意識していただくことができるわけですね。

また、先程申し上げました通学路対策においては、警察、国・県、そして我々市の道路担当者と各小学校の関係者、学校の先生方だったり場合によってはPTAの方々、そういった方々の御協力をいただきまして、通学路の安全確保のための合同点検を行ったりしています。そしてその中で、歩道でしたり、防護柵、ガードレールやそういったものの整備を計画的に進めていくということをやっております。

またソフト面というところで言いますと、ものをつくるだけじゃなくて、我々、人ができることと言いますと、登下校時ですね、地域の方々が御協力くださって、主要な所、例えば交差点などに立っていただくことで安全指導をしていただく。また教育委員会としましても、学校安全指導員という方がおりまして、そういった方々に、地域の方々と同じように歩道や交通量の多い所に立っていただいて安全対策を行っております。

今後も様々なかたち、ハード面、あるいはソフト面、両方を生かしながら市民の皆様、特に歩行者の皆様の安全対策に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 龍山咲良君

梅村議員。

○14番 梅村奏太君

以上で質問を終わります。私もソフト面で友達と登下校をする際は、横に広がらず縦で、なるべく道路を広く使えるように意識していきたくと思います。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

会議運営上、ここで10分間休憩いたします。

10時44分から再開いたします。

休憩 10時36分

再開 10時44分

○議長 龍山咲良君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、今村紗菜議員。

○17番 今村紗菜君

泉中学校3年、今村紗菜です。私は、あさぎ家周辺の道幅を拡大することについて、質問します。

あさぎ家というケーキ屋さん周辺の道路状況について、御存知でしょうか。あさぎ家は小中学校の通学路として、よく使われます。しかし、あさぎ家の目の前の家の前の塀は死角となり、車が来ているのか、来ていないのか、確認がとても難しいです。それに加え白線も狭いので、とても困っています。気を付けながら歩いていたとしても、車とぶつかりそうになることが多くあります。実際、私の友達も肩に二度、車のサイドミラーがぶつかってけがをしています。

このような状況を解消するために、私は、あさぎ家周辺の道路の道幅を拡大し、白線の部分を広くすることを提案します。

あの道路は住宅が多く、道幅を拡大することは難しいと思います。しかしそうしなければ市民の安全は守られません。SDGsの11番目の目標の住み続けられるまちづくりを達成するためには、道路の道幅を拡大することも大きな一歩になると考えます。

私の友達のような人を一人でも減らすためにも、御検討をよろしくお願いします。

まずは、道路計画の概要をお聞きします。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

今村議員の御質問にお答えいたします。あさぎ家さんですね、おいしいケーキさんの前の道路ですね、私もよく存じ上げております。また泉校区なんかでは、例えば南行橋駅のそばで踏切、ここなんかも多くの学生さんが通られて、朝夕、非常に危険だという話も伺っております。

まず、この今おっしゃられました、あさぎ家前の道路なんですけれども、これは市が管理する道路でして、前田・綿打線という名前が付いております。

この道路は、ちょっと古いデータなんですけど、平成27年7月時点での1日の自動車の交通量が5354台、歩行者は217人ということで、本市が管理する市道の中でも交通量が非常に多い路線となっております。また、通学路にも指定されておまして、1日の歩行者のほとんどが小中学生なんです。御存知のように歩道が設置されておられません。一部できている所がありますけれども、ほとんどが、歩道がまだ設置されておられませんので、歩行者の通行に非常に支障をきたしている状況であります。

また交通事故なんですけど、平成26年から平成30年までの5年間で、人身事故、人にぶつかるなどの事故、これが17件、そして物件事故が13件で、死亡事故は0件となっ

ております。お友達も実際にぶつかられたということで、非常に深刻な状況であると思っております。

このような背景から、本市では行橋市通学路交通安全プログラムといったものを作成しております。このプログラムのもとに関係する機関、警察や学校、場合によっては地域の方々、そういった方々と連携しまして、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図るように努めております。

具体的には、国の補助金なども活用しまして平成27年度から、実際に前田・綿打線、いま工事を進めているところでございますけれども、現状は歩道と車道を合わせまして、幅が5.8メートル程度みたいなんです。これを車道7メートル、そして歩道3.5メートル、計10.5メートル幅の道路にする計画を進めております。道路を広くして歩道を整備するためには、先ほども少し同じようなお話がございましたが、実際には計画を進めていくには、調査費や道路の部分を広げるための土地を購入する用地費、それから建物などを移動してもらった補償費、それから整備をするための工事費、こういった予算が必要になってくるわけでございます。このお金も非常にかかる。プラス時間も非常にかかってくるというのも御理解いただければと思います。以上です。

○議長 龍山咲良君

今村議員。

○17番 今村紗菜君

道路を広げるために、民地の用地補償で時間がかかるのは理解できますが、時間がかかるのであれば優先的に事故の多い箇所から事業を進めるべきだと思います。具体的には、あさぎ家の交差点は、信号機を設置してもらったものの、事故はいまだに起こっています。この交差点改良からするべきではないでしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

率直な御意見、ありがとうございます。まず前田・綿打線ですが、拡幅するための用地や補償など、そういったものがたくさんかかります。御存知のように道沿いにたくさん家がありますよね。そういったところで費用も非常にかかりますし、時間もかかることは、先ほども申し上げたとおりでございます。

当初の計画では、泉小学校側から一部改良されている区間があったため、その延長部分から事業を進めておりましたが、国の補助金や市の予算にも限度がありまして、1年間の単年度で用地や補償の業務が完了するのは1、2件となっている状況であります。

泉小学校側からの延長部分から工事を進めていった場合なんですけど、事故が多いあさぎ

家付近の交差点の改良は、工事の本当に最後のほうの年になるということで、かなりの時間がかかるということが分かっております。そのため、いま御指摘いただきましたけれども、時間がかかるのであれば、やはり優先順位をもう一度しっかりと考え直す必要があるかと考えております。市としても、ここは再検討させていただきました。

具体的には令和元年度より、まず交差点の改良に関わる箇所について、早期に工事に取り組む配慮を行っております。また今年度、交差点改良に関する用地や補償の業務が完了する見込みでありますので、来年度からは、交差点部分の改良工事を始める予定でございます。以上です。

○議長 龍山咲良君

今村議員。

○17番 今村紗菜君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、森遼真議員。

○2番 森遼真君

椿市小学校6年、森遼真です。私は、魚を守り増やすための取り組みについて、質問します。海にプラスチックごみが増えてきて、魚が死んで減っている、というニュースを見ました。魚が減って、食べる魚が減ってしまうと思いますが、どう思いますか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

森議員の御質問にお答えいたします。非常にまず寂しいことですよね。

今、御質問いただきましたけれども、まず行橋市も森議員と同じような考えを持っておりまして、漁業に携わる方々と一緒に、まず魚を育てて増やす取り組みを行っております。

現在、行橋市ではカキやノリの養殖が行われておりますが、実は森議員が生まれるずっと以前は、行橋市では、今も獲れるんですけども、昔はたくさん獲れていました、アサリやエビやカニやシャコ。シャコって知っていますか。知らないですか。今度お家に帰って調べてみてください。エイリアンみたいな、ちょっと気持ち悪いやつ。

そういったものが実際に水揚げされておりました。しかし、最近では、その数が大幅に減少しまして、漁業に従事される方々と協力して魚を増やす取り組みを行っている次第です。

まず、その中で大きくちょっと2つほど御紹介させていただきたいんですが、1つ目の取り組みが、つくり育てる漁業事業です。これは、アサリの稚貝、子どもの貝をネットの網の袋に入れます。たくさん入れるんですね。そしてそれを海岸に置くんですけども、

そうした袋に入れることで、魚のエイなどから食べられるのを防ぎます。そしてその袋の中で徐々に大きくアサリが成長していくというやり方ですね。

もう一つは、栽培漁業推進事業といったものがございます。8月の中旬ごろから、蓑島漁港にある大型水槽の中でエビの子どもを1カ月ほど育てます。そしてある程度の大きさにしてから、また自然界に返す。小さい時だったらすぐに魚に食べられたりしますので、ある程度の大きさまで育ててから放流する、そういった取り組みを行っております。ちなみにカニも直接放流を行っております。

また、海だけではなく川でも同じようなことをやっております。今川と祓川では、きれいな川で育つアユ、ヤマメ、それからウナギなどの子どもを放流して、資源を維持する取り組みをしております。行橋市も海や川、山、自然豊かな地域でございますが、こういった美しい自然や水産資源を、未来を担う皆様方にしっかりと引き継いでいくために、さらに研究しながら、引き続き、養殖や育成活動に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

○議長 龍山咲良君
森議員。

○2番 森遼真君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

そこで僕は、養殖をして、逃がしたり、プラスチックごみを回収すればいいと思いますが、どう思いますか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

プラスチックごみについて、お答えいたします。2019年11月だったと思いますが、イギリスの海岸にマッコウクジラが打ち上げられた。お腹の中に100キロ近いごみがあって、その中にたくさんのプラスチックごみがあった。これはイギリスだけのことに限らず、世界中でクジラのお腹からとか、それからウミガメがプラスチックの網に引っ掛かったり、いろんな悲しい報告があるわけでございます。

海に漂流するビニール袋や小さなプラスチック、マイクロプラスチックをエサと間違えて食べてしまうとか、あるいはそれで結果的に食べ物が食べられなくなって衰弱して生き物が死んでしまうんじゃないとか、いろいろなお話があるわけです。ウミガメやイルカ、海鳥など、他の海の生き物についても、漂流しているビニールを食べたり、袋や網が体にかんだりして、死んでしまったりする例が多数報告されています。

これらの原因は、実は海、遠くのほうから日本の海岸に流れ着いたのではなくて、その

ほとんどの7割から8割が陸、つまり私たちが住んでいる所から、何かしらのかたちで海に流れて行ったものと言われております。

今、海に流れ出た海洋プラスチックごみが、世界全体の海で言うと、いま年間800万トンくらい海に漂っているということでございます。日々、漁業者やボランティア団体が海の清掃を実際に行っております。この清掃活動というのは非常にありがたいんですけども、海岸に流れ着いたごみの7割から8割は、先ほど申し上げました我々の生活から出したごみなんですね。そういった意味で、まずは私たち一人一人が毎日の生活の中で、ポイ捨てはもちろんです、こうしたプラスチックの製品を必要以上に使わないとか、そういった取り組みが必要なのではないかと考えております。

それからプラスチックごみの回収についてなんですが、私も昨年と今年で2回ほど長井と杵尾の海の清掃活動に実際に参加しております。その中でもやはりごみの量というものに、本当に驚かされました。これは、清掃しても、すぐにまたごみというのは浜に溜まっちゃうんですね。なので、これは一般質問の機会ではございますが、ぜひ森議員も、そういった清掃活動に参加しませんか、ということをおからも提案させていただきたいと思っております。

それから、ちなみに市が行っていることとして、グループでゴミ拾いをする場合などは、紫色の袋ですが、ボランティア袋を支給させていただいております。また環境課などに連絡をしていただければ、ボランティア活動をしてごみが大量にある場合などは、そのごみを回収させていただいたりもしております。

そういったかたちで市も努力し、研究し、また市民の皆さん方の、そういったごみを拾うような活動にも協力させていただいておりますので、ぜひとも一緒に汗を流しましょう。以上です。

○議長 龍山咲良君

森議員。

○2番 森遼真君

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、磯元藍瑠議員。

○12番 磯元藍瑠君

長峽中学校3年、磯元藍瑠です。私は、給食の食品ロスについて、質問します。

2020年12月1日の給食で発生した異物混入により、給食のおかずが1品減らされたことについての経緯について、お尋ねいたします。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

礒元議員の御質問にお答えいたします。その時に元気の源となる給食の提供ができず、申し訳ありませんでした。その経緯について、御説明をしたいと思います。

当日、献立の一つであった白菜のみそ汁を防災食育センターで検食する際に、具材でも調味料でもない小さな異物の浮遊が発見されました。数人でその異物を確認したところ、およそ1ミリくらいの小さな虫であることが確認されました。通常は、白菜などの葉物野菜については、1枚ずつバラバラして虫が付着していないことを確認しながら、丁寧に洗浄するによって異物の除去をすることができるのですが、この時の異物がとても小さく多かつたため、除去することができなかつたと考えられています。

また、異物の浮遊に気付くのが遅れまして、別の品を提供することができませんでした。以上です。

○議長 龍山咲良君

礒元議員。

○12番 礒元藍瑠君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

SDGsの目標の中で、目標12に、つくる責任、つかう責任、という目標があります。虫が数匹入っていたということに対して、私は、もう一度温め直し、虫が見つければ取り出す、この作業を数回行うことで、虫を取り除くことができると思います。

虫を取り除いたおかずを給食ではなく、市内にある公民館等で配食できれば、食品ロスを減らすことができると思います。小さな虫が混入していたからといって、食べるために作られたものが食べられることなく全廃棄されることについて、私は疑問に思いますが、いかがでしょうか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

礒元議員の御質問にお答えいたします。最も深刻に考えなければいけない、この食品ロスを減らすため、礒元議員が、作った料理が食べられることなく廃棄されることを、もったいないと思う気持ちは、よく分かります。またもったいないという考えを持っている礒元議員は、とても素晴らしいと思います。

今回混入のあった異物は、取り除けることができませんでしたので、給食を楽しみにしている多くの児童生徒の皆さんに提供する給食のおかずとしては食べることができないものということで判断いたしました。

また、御提案いただきました、他の場所で食べてもらうということについては、調理時間の関係等もございまして、食中毒の危険性も考えられます。よって安全というものを最優先に考え廃棄せざるを得ませんでした。御理解いただければと思います。

以上です。

○議長 龍山咲良君

礒元議員。

○12番 礒元藍瑠君

ありがとうございます。次の質問に移ります。

今後の食品ロスの対応について、お尋ねいたします。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

礒元議員の質問にお答えいたします。今後の食品ロスの対策について、でございます。

まず、学校給食については、基準にのっとりまして適切な衛生管理に努めて、以前のような異物混入をしないことで食品の廃棄をなくすようにしたいと思います。そして健康や成長に配慮した献立の工夫をしながら、児童生徒の皆さんに楽しみながらおいしく食べてもらえる学校給食を心掛けてまいりたいと思います。

また、食品ロスを減らすために私たちにもできる取り組みについてもお答えしたいと思います。消費者である私たち一人一人の日常の中でも食品ロスを削減することができます。例えば、購入後にすぐに食べるのであれば、スーパーやコンビニなどで、陳列棚の手前に置いてある賞味期限が近い商品を選ぶ手前取り、食材は使う分だけ購入することを心掛ける、そういったことを踏まえて食品ロスを削減するためには、礒元議員が言われたように一人一人がもったいないという意識をして行動することが、SDGsの貢献につながると思います。2021年度の県調査によっても、福岡県は全国に比べて家庭からの食品ロスの発生割合が高いといった結果が出ています。私たちの未来のために食品ロス削減に向けて、お互いできることから始めていきましょう。以上です。

○議長 龍山咲良君

礒元議員。

○12番 礒元藍瑠君

自分にできる食品ロスの削減について取り組んでいきたいと思います。

これで質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

次の質問者、白橋陽那議員。

○16番 白橋陽那君

中京中学校3年、白橋陽那です。私は、現在の献血者の割合や献血者の減少について、質問します。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

白橋議員の御質問にお答えいたします。まずコロナ禍での献血者数が減っているということでございますけれども、まず、最初に献血の大枠について説明させていただきたいと思っております。

献血は、国から唯一採血事業者として許可を受けている日本赤十字社が行っています。都道府県や市町村では、献血に対する住民の理解を深め、日本赤十字社が円滑に献血の受け入れができるように、いろいろな施策を行う役割を担っています。そのほか多くの企業やボランティア団体等が協力団体としてかかわり、献血が行われているところでございます。

さて、献血者数についてですが、全国的には最近10年間で見ると減少傾向になっています。しかし直近3年間で見ると、50代の方の伸びを中心に増加傾向にございます。行橋市においても同様の傾向となっております。しかし、コロナ禍において、緊急事態宣言等の期間に献血が実施できなかったことなどによりまして、献血者数の増加に影響が出ていることも事実です。なお、献血者数を年代別にみると、若い世代ほど低く、特に20代から30代が減少傾向にあります。以上です。

○議長 龍山咲良君

白橋議員。

○16番 白橋陽那君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

では、範囲を広めて、福岡県の献血者数の直近の推移は、どうなっていますか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。福岡県の献血者数の推移に関しましては、先ほど申し上げたようなかたちで、基本的には全国と同じような流れでございます。そしてさらに行橋市のことについても触れさせていただいてよろしいでしょうか。

(白橋君「はい」の声あり)

行橋市では、年4回の献血バスでの定期的な献血活動を行っています。また、市内の企業やボランティア団体が協力して、企業、商業施設、それから高校等でも献血活動が行われています。献血者数を増やすための取り組みとしましては、市報や行橋の公式LINEのタイムライン等でお知らせをしたり、ポスターなどを張り出すなどをして、広報を行っております。また過去に献血をしたことのある方に対してハガキでの御案内をしています。

そして、福岡県では、各種セミナーやキャンペーン等の実施によって、若者に対して啓発を行っているほか、日本赤十字社では、近年、献血Web会員にメールで献血情報をお知らせしたりしている次第でございます。

ちょっと質問の趣旨と違うかもしれませんが、取りあえずここまで答えさせていただきます。

○議長 龍山咲良君

白橋議員。

○16番 白橋陽那君

私は、この献血の話をもととしてみて、子育て世代の参加が大事だと思いました。そこで子育て世代が献血に参加しやすくするために、子どもを預けられるサービスや献血をすると、献血をすることで子育て世代が助かる様々なサービスの提供をしたらどうですか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。この子育て世代を中心に、より参加しやすい環境をつくるということでございますけれども、先ほど答弁で少しお話させていただきましたけれども、やはりこの若い世代の献血者数、これが減少傾向にあるわけですが、全体の献血者数を増やすためには、御指摘のように、この若い世代、特に子育て世代の献血参加への促進といったものが大変重要になってくると考えております。

全国的に見ますと、献血をしている間、例えばお子さんを預かっていただくようなサービスがございます。またその他にもラブラッドというサービスがあるんですけども、これはポイントを溜めて記念品と交換する、そういったものがございます。いま議員からも御提案いただきましたように、献血をするためということだけではなく、献血をしてもいいかなと思っていただけるようなサービス・特典を付けるということは、献血をする方の立場にたったユニークな発想だと思います。そういった趣旨に沿ってより効果的なサービスができないかどうか、我々も研究・検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長 龍山咲良君

白橋議員。

○16番 白橋陽那君

では、献血のために施設を借りることとかは可能なのですか。

○議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長 木野雅博君

献血のために施設を借りるということでございます。基本的には献血を行う事業者は、日本赤十字社でございます。ただ、先ほど最初に市長が答弁しましたように、都道府県や市町村は、献血ができるような、いろんな施策を行う役割があるということでございますので、それに対しては協力的な立場をとらなければいけないということでございますので、まず赤十字社が行いますけれども、そういったものに対してサポートしていくような役割だと考えております。

○議長 龍山咲良君

白橋議員。

○16番 白橋陽那君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 龍山咲良君

会議運営上、ここで10分間休憩いたします。

11時25分から再開いたします。なお休憩後は、白橋陽那議員と議長を交代いたします。

御協力、ありがとうございました。

休憩 11時15分

再開 11時24分

○議長 白橋陽那君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

私は、龍山咲良議員にかわり後半の議長を務めます中京中学校の白橋陽那です。

皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、西村優捺議員。

○9番 西村優捺君

今元中学校3年、西村優捺です。私は、ごみ問題について、質問いたします。

近年、海のマイクロプラスチックごみが問題視されています。長井の浜でも、ごみをきちんと分別せずに捨てられていることが気になりました。長井の浜の海を守る行動の一つ

として、プラスチックごみの分別方法を小中学校の授業の一環で教えたり、北九州市のようにごみの分別をさらに細かくすることなどを検討してほしいと思います。

まず初めに長井の浜にて清掃活動を行った際に、思った以上に多くのごみがありました。マイクロプラスチックごみに対する今後の対応策について、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

西村議員の御質問にお答えいたします。まず、長井浜に非常に多くのごみがあったということでございますが、先ほど別の方の御質問でも、私も長井浜のごみ清掃も経験したことを少し述べさせていただきました。

そのときに、ごみの多さに実際に驚いたわけでございますけれども、特にやっぱり日差しや雨風にずっとさらされたプラスチックの物が、手のひらに取るとプラスチックや発泡スチロールがパラパラと壊れていって、非常に細かい物になっていくということを実際に目の当たりにしまして、これに対して強い危機感を抱いた次第でございます。

御存知のように5ミリ以下になったプラスチックがいわゆるマイクロプラスチックと呼ばれております。この小さく軽いマイクロプラスチックは海洋生物だけでなく、私たちの人体にも影響があるのではないかと実際に言われております。また2050年には、海のプラスチックごみの量が魚の総量を上回るのではないかとといったことも発表されているわけでございます。

その中で、マイクロプラスチック等の海岸漂着ごみが増えると、いま申し上げましたように海洋生物や我々人間にとっても影響が考えられると思いますので、まずはこのマイクロプラスチックの前の段階ですね、ごみをどうするかというところで、やはりまず我々ができることとしましては、基本的なことではございますけれども、ポイ捨てや不法投棄、よく海沿いなどにもいろんな茂みがあったりしますけれども、また川沿いもそうなんですけれども、そういった所に多くの不法投棄がされる物がございます。こういったものがなくなるように、まずは周知徹底をさせていただく。看板の設置や、そういったかたちで、そういうことをしないようにという周知徹底をさせていただく。それから先ほどお話がございましたけれども分別収集ですね、これをさらに徹底する。それに御協力いただく、そういったことをしていくことで、市民の皆様方と問題意識を共有して、さらなる皆様方の意識向上、そういったものをまず図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 白橋陽那君

西村議員。

○9番 西村優捺君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、行橋の自然、海を守る取り組みや行動、今後の対策について、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。行橋市の取り組みとしましては、基本的には先ほども申し上げましたように、やはりごみですね、不法投棄だけではなくて、ごみの分別、ポイ捨てを防いでいくというのが基本であると思っております。

また、SDGsの14番目の目標に、海の豊かさを守ろう、といった目標が掲げられております。この中には、あと30年を切りましたが、2050年までに海洋ごみなどを含む海洋汚染を防止し、大幅に減らす、という目標が設定されております。

また同じく、このSDGsの12番目の目標に、つくる責任、つかう責任、といったターゲットもあるわけでございます。こういったことを関連付けて我々もこれから例えば学校、あるいは地域活動なんかの場でも、こういったSDGsをもとにして自然環境についても、また我々の物に対する意識の転換と言いますか、考え方、そういったものを変えていく、そういった学びの場をつくっていかなければならないのではないかと考えております。

とにかく、このごみ問題に関しましては、まだまだ意識の高い方と低い方、その辺に差があるかと思しますので、今このSDGsといったものがだいぶ市民の皆さん方に定着してきました。このSDGsの機会といったものをしっかりと生かしていきながら、マイクロプラスチックを含むごみ全体のことについて、さらに意識の向上を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長 白橋陽那君

西村議員。

○9番 西村優捺君

本日は私の一般質問に対しての御答弁、ありがとうございました。マイクロプラスチックを減らすために、自分たちが最初の大きなごみ、ペットボトルなどのごみを減らすために、しっかり分別を行うなど、自分ができることを考えて行動していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君

次の質問者、遠藤優奈議員。

○4番 遠藤優奈君

長峽中学校1年、遠藤優奈です。私は、多目的トイレをもっと多くの人が使えるような

取り組みについて、質問いたします。

私は、多目的トイレの見直しを提案いたします。例えば容姿が女性でも心が男性だと、女性用トイレに入りづらいと思います。反対に男性でも心が女性だと、女性用のトイレには入りづらいと思います。子連れの人やオムツなどを替えたりして長時間利用することが多く、車いすの人やたくさんの方が待つことになるので、誰もが利用しやすいトイレがたくさんあるといいと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

遠藤議員の御質問にお答えいたします。非常に重要な視点だと思っております。

まず、多目的トイレについて、お話をさせていただきたいと思いますが、この多目的トイレは、もともとは、身体に障がいのある方が利用しやすいトイレということで、まずスタートしたということですが、それから身体の障がいだけでなく、知的障がいのある方や、トイレが使用できないために外出できなかった重度の障がいのある方、また幼児連れ、赤ちゃんを連れている親子の方や、高齢者や成人に達した異性の子どもへの介助を必要とする親子の方など、様々な方が、いつでも利用できるトイレということで徐々に変化していった経緯がございます。

しかし、一方で、多目的トイレが多機能トイレとよばれるように、例えば大型ベッドがあったりオストメイト対応ができたり、それから幼児用小便器やベビーチェア等、いろんな機能が増えていったことで、それらの機能を必要とする利用者が、この多目的トイレに集中するという現象が、いま現在起こっております。これは非常に課題であると考えております。

議員おっしゃるとおり、誰もが利用しやすいトイレの考え方の一つとして、多目的トイレがたくさん確かにあるといいのですが、この多目的トイレというのは、一般のトイレに比べ、つくるのに費用もかかりますし、また場所もとるわけでありまして。そこで最近では、先ほど申し上げました幼児用の便器やベビーチェア、こういったものを多目的トイレから一旦外して、いわゆる普通のトイレ、一般的に使われるトイレに移動する、分散させることで、多目的トイレの数を増やさなくても、利用者を分散させることにより、誰もが利用しやすいトイレ環境につなげていく、整備していくという流れがございます。

行橋市といたしましても、今後さらに誰もが利用しやすいトイレを調査して研究して検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 白橋陽那君

遠藤議員。

○4番 遠藤優奈君

御回答、ありがとうございました。多目的トイレを増やすだけでなく、利用する人にとって必要な機能がある一般のトイレを増やすことで、誰もが利用しやすいトイレに近づくことが分かりました。

そこで再質問いたします。最初の質問でお答えした容姿と心が異なるトランスジェンダーの方は、男女別のトイレには入りづらく、多目的トイレを利用せざるを得ない状況があると聞いています。男女別トイレの横に多目的トイレほど広くなく、コンビニにあるような男女兼用のトイレがあれば、トランスジェンダーの方も利用しやすくなるのではないかと思います。どう思われますでしょうか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。トランスジェンダーの方が、性自認にそぐわないトイレの利用を余儀なくされていることは、非常にこれは大きな課題であると思っております。トランスジェンダーの方々がストレスを感じないように程よい広さの男女共用の個室トイレの要望があるということも認識をしている次第であります。

例えば、先進的な事例として、これは多くのニュースでも取り上げられたわけですが、世界最高のユニバーサルデザインを基本理念として新国立競技場が建設されました。これは観客席や移動空間などの議論とともに、使いたい人が気兼ねなく使えるトイレ環境についてもしっかりと議論がなされ、その中で男女共用トイレが実際に設置されております。ちなみに非常に大きな競技場ですから、男性用の小大便器が合計で1027あるようです。そして女子用の大便器が933あるとのこと。そしてLGBTQなどのトランスジェンダーの方や障がいのある方向けの、これは通称、アクセシブルトイレという言い方をするようなんですけれども、いわゆるいろんな方が利用しやすいトイレですね。これが93箇所設置されているとのことでございます。

これらのトイレは、トイレを利用する人は多様である、いろんな方々がいることを理解の上に、男女別のトイレからその人にとって必要な設備が自由に選べる多様なトイレに変化をしております。

遠藤議員の誰もが利用しやすいトイレの考え方は、大変重要であると思っております。これは広さやコスト、お金の部分との相談も出てきますけれども、やはりこの視点、本当に重要だと思っておりますので、引き続き、行橋市のほうでも先ほども申し上げましたけれども、調査・研究を行って検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 白橋陽那君

遠藤議員。

○4番 遠藤優奈君

ありがとうございました。本日は、私の知らなかったこともたくさん学ぶことができ、貴重な経験をすることができました。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長 白橋陽那君

次の質問者、杉本洸太議員。

○15番 杉本洸太君

仲津中学校3年、杉本洸太です。私は、行橋市民によるボランティア活動やイベントについて質問します。

近年、私たちの暮らす仲津校区では、児童や地域の人たちの減少が問題になっています。日本全体でも少子高齢化が顕著にあらわれてきています。しかし、こうした問題に対して具体的な対策が打ち出せていないのではないのでしょうか。そこで、行橋市内の大人や子ども、さらには高齢者までもが参加して取り組むことができるボランティア活動やイベントなどを増やすことを提案します。

具体的な例として、ボランティア活動では、砂浜や道路沿いのごみ拾いなどです。ボランティア活動やイベントを増やすことによって、市民の呼び込み効果やまちの活気アップ、そして環境改善が期待されます。

環境が整ったまちには、たくさん人が移り住んで、それがまた活気アップにつながるといふプラスのサイクルができて、一石二鳥だと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

杉本議員の御質問にお答えいたします。まず、この人口減少、そして少子高齢化が進む、行橋に限ったことではないんですけれども、これに対しての具体的な対策といったものがまだまだ不十分ではないかという点につきましては、率直に私もまだまだ足りていないと思っております。

その中で、今回は特にボランティア活動やイベントに特化して御提案、御質問ということでございますので、まず清掃活動などのボランティア活動につきましては、本日も一般質問の中でも何回か出てまいりましたけれども、実際にいろいろな団体さんやグループさんがボランティア活動で清掃活動などをなさっている事例はございます。また、各学校などでは、例えばPTAの保護者の方、あるいは各学校にもよりますけれども、お父さんたちを中心とするようなグループだったり、そういったところでの清掃活動、あるいはお住

いの各地域ごとのボランティア活動などもあると認識しています。

また、さらに市としましては、ここ数年はコロナで中止になってはいますが、一斉清掃というのがございまして、市民全体で清掃しましょうという日も、実は設けております。ただ、こういったものが、より活性化につながっているかという点、やはり議員御指摘のように、まだまだ活性化にはつながっていないのかなと思っています。

要は皆で気持ちいい汗をかいて、そしてそこで会話をすることによって、交流を図ることができたり、そして一緒に気持ちいい汗を流して、まちも綺麗になっていけば、要は好循環ですね。いいサイクルをどんどん生んでいく、これはそのとおりだと思います。

じゃあ実際に例えばこの清掃活動なんかは、どうやってより多くの皆さんに御参加いただくか。1つはPR不足というのがあるかもしれません。あるいはグループで行っている方々の場合は、限られた人たちだけでやっているの、そもそも他の人たちに知ってもらおうということもやっていないかもしれません。

ただ、できるだけ、こういういい活動、気持ちのいい活動というものをできるだけ多くの人たちと共有して、そしてそれをまち全体に広げていく、こういったことは、ぜひとも我々市としましては、市民の皆さん方に、そういう情報を提供していただいて、積極的に市のホームページやSNSを通じて広げていけたらと思っています。

それからイベントに関してなんですが、お子さんから御高齢者の幅広い年齢層の方々へのイベントとしましては、これは市が主催しているわけではありませんけれども、これもなかなか厳しいですけれども、年齢層は実は結構様々です。小学生から御高齢の方は80代くらいの方まで参加されていますでしょうか、100キロウォークという行橋から別府までの100キロを歩くというイベントがございまして。その他にも市が主催としましては、来年ございまして、ゆくはしハーフマラソンといったイベントもございまして。この中では短い距離、ハーフマラソンまでは厳しいけれども、これくらいの距離だったということ、短い距離の2.5キロのコースなども準備されておまして、行橋市内はもちろん九州、それから全国からもたくさんの方々に御参加をいただいております。ただ、この部分ももっともっとさらにPRが必要かなと思っています。

いずれにしても、イベントだけではなくて、実際により活気づけるために、また市により多くの方たちに来てもらうため、あるいは住んでいるの方々により満足いただけるためには教育や福祉、そういった部分でもさらに充実を図っていかねばいけないと思っていますけれども、議員おっしゃるように、このボランティア活動やイベントなど、もしいい案がありましたら、ぜひそういったところもいただきながら、一緒に考えていただければと思っています。以上です。

○議長 白橋陽那君

杉本議員。

○15番 杉本洸太君

以上で質問を終わります。この行橋市がより明るく過ごしやすいまちになるよう、御検討をよろしく願います。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君

次の質問者、首藤創志議員。

○10番 首藤創志君

泉中学校3年、首藤創志です。今回、私は行橋市の治安維持について質問します。

はじめに、たばこ等のポイ捨てが多いことです。特に南行橋駅のたばこのごみは気になります。喫煙所の設置やポスターを張ったりして、環境美化に力を入れてほしいと思います。

次に、夜になると大きな音を響かせるバイク等に対してのパトロール強化をしてほしいと思います。

まず、はじめにポイ捨てに対して、行橋市が取り組んでいることと、今後、南行橋駅に喫煙所が設置されるのか、また、たばこ等のポイ捨てに対する対策について、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

首藤議員の御質問にお答えいたします。まず、ごみやたばこのポイ捨てについてなんですけども、人目の少ない場所や駅などの人が多く集まる場所で発生しているのが現状でございます。近隣住民の利用者から相談、それから通報が、実際に市のほうにも多く寄せられています。本市としましては、ポイ捨てが発生する現場の重点的なパトロールを実施しております。また、ポイ捨て禁止等の警告看板を、御要望があった地域などには配布しております。

首藤議員がおっしゃいます南行橋駅の敷地内は、行橋市が管理していますが、喫煙所や警告看板は、いま現在設置しておりません。喫煙所につきましては、これは健康増進法という法律がございまして、その観点から設置の計画は今のところありません。ですので、基本的には、あそこでたばこを吸ってはいけないということですね。そしてポイ捨て禁止等の警告看板設置につきましては、関係所管と協議を行いながら前向きに検討してまいりたいと思っています。

今後も、それぞれ関係機関と、特に地元の方々と連携を強化してまいりまして、地域生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に努めてまいりたいと思っておりますが、1点ですね、この看板についてなんですけれども、ナッジというものがございまして、これは何かとい

うと、ナッジというのは、肘で小突くとか、そういった意味なんですけれども、看板の設置の仕方というの、これから行政は考えていかなければいけないと思います。

横浜市なんかでは、実際にナッジを研究している若手を中心としたグループがあるんですが、男性だったら見たことがある人もいると思うんですけども、男性用トイレで小便器をきれいに使ってもらうために、一步前へ、と書いているのを見たことはないですか。例えば、こぼさないように注意、とかではなくて、一步前へ、という言葉を使ったり、その一步前へ、という言葉もよりユニークな言葉が使われている所もあったりするんですよ。未来に向かって一步前へ、とか。

要は注意されると、どうしても人って反発したくなる。でもこのナッジというのは、上手に人の心理を見抜いて、上手に背中をそっと後押ししてあげるような、これをナッジと言います。ですから、今後行政は、この市民の皆さんが、より気持ちよく納得いただけるようなやり方、こういったところは、今後研究していかなければいけないところかなと思っています。以上です。

○議長 白橋陽那君

首藤議員。

○10番 首藤創志君

ありがとうございます。次の質問に移ります。

次に、夜に大きい音を響かせるバイク等に対しての行橋市の対応や対策について、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

御質問にお答えいたします。まず、公道を走る車両に対する違反行為等の取り締まりにつきましても、これは、管轄は警察となっております。本市では、年に数回行橋警察署が主催して開催しております、駅前交番連絡協議会に出席して、市内で起きている犯罪や交通安全に関する情報交換を行っています。

このように、住民の皆様からの苦情や御要望がありましたら、警察署をはじめとする関係機関へ、連絡・相談する体制をとっています。

今回の議員の御要望につきましても、関係機関との連携を図りながら、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりたいと思っています。

実際に何時ごろ、こういったかたちで、例えばバイクの騒音がうるさいとか、そういったことを後ほどでも具体的にお教えてください。先ほど申し上げましたように、基本的には警察対応になってきますけれども、そういった御相談を我々にいただければ、しっかりと

警察のほうにお伝えして、協議をさせていただきますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 白橋陽那君
首藤議員。

○10番 首藤創志君
ありがとうございました。今後も引き続き、きれいで安全なまちづくりに努めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君
会議運営上、ここで10分間休憩いたします。
12時02分から再開いたします。

休憩 11時52分

再開 11時59分

○議長 白橋陽那君
定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を行います。
次の質問者、田久保奏愛議員。

○5番 田久保奏愛君
仲津中学校2年、田久保奏愛です。今回、私は海洋汚染の取組みについて、質問します。
私は、家族で、よく海に釣りに出かけます。その際、魚が釣れず、ビニール袋が釣れたり、海岸に目をやるといろいろなごみを目にします。稲童漁港でも多くのプラスチックごみを見かけました。近年、海洋汚染の問題の深刻さをメディアなどで見聞きし、危惧しているところです。

そこで、まず市の海洋汚染対策について、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君
執行部に答弁を求めます。
市長。

○市長 工藤政宏君
田久保議員の御質問にお答えします。私も以前、釣りの経験があるんですけども、掛かったと思って引き上げたら、ごみが釣れたというのは、本当にがっかりする経験ですよ。非常にお気持ち、お察しします。

本日、特に海洋プラスチックの問題や海のごみに対する御質問、非常にたくさんいただいておりますけれども、やはりまず市としましては、海そのものをきれいにするという以前に、まずは、やはり我々の生活から出ているごみを、何とか食い止めなければいけない。

ここにまず最も力を注いでいるところがございます。

何度もこれまで申し上げてまいりましたが、まず不法投棄を極力なくなるようにパトロールを強化していったり、それから注意喚起、例えば看板を設置したり、また地域の方々に御協力いただいたり、それから分別の徹底といったところ。最近では、あまり分別の徹底といったところを、市からあまり情報発信はしていないかなど、当たり前のこととして市民の皆さんに御理解いただいているものと思っているところもあるかもしれませんが、もう一度皆さんに分かりやすく、この分別の徹底といったものをお願いしてもいいのかなど、きょう各議員さんからのお話を伺って、改めて思ったところがございます。

また、その他にも海の浜などの清掃活動だけではなくて、地域で、あるいは市全体での清掃活動といったものも、もっともっとより多くの方々が参加できるようなかたちで実施をすべきかなど考えているところです。いずれにしても、市としましては、ごみの減量化、ポイ捨てや不法投棄の撲滅、こういったところで市民の皆様方とさらに意識を共有して、その意識を高めていって、海に流れていくごみを減らしていきたいと考えております。以上です。

○議長 白橋陽那君

田久保議員。

○5番 田久保奏愛君

ありがとうございます。

次に、清掃ボランティアの活動などに参加したいと思いますが、市としての取り組みはありますか、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

市としての清掃ボランティア活動の取り組みについてですが、先ほども少し触れましたが、市は一斉清掃といったものを行っておりまして、これは、毎年6月、10月の第一日曜日を市民一斉清掃の日と定めておりまして、市民お一人お一人が自分の住んでいる家の周辺や、今川の河川敷等の清掃活動を行っていただいております。ただ、ここ2年は、コロナ感染拡大防止ということで実施ができておりませんので、これをまた今後、秋以降やっていくかどうかということは、また実施するのであれば、しっかりと発表させていただきたいと思っています。

ただ、これもまだまだ、より多くの市民の皆様方に周知徹底、知っていただけていない現状もあると思いますし、また実際は、例えば部活動などで参加できないとか、そういったことも起こり得ると思いますので、この一斉清掃だけではなく、いろいろな方々が参加

できるような市としての清掃活動ができないか。

例えば、長井浜などではスポーツ大会がある前に、その参加者でビーチクリーンと言いまして、浜の清掃活動をやったり、そういったこともありますので、いずれにしても市が主催するもの、あるいは市の主催ではありませんが市民の皆様方、市民の皆様方のグループが行っているような清掃活動、こういったものも、より積極的に皆さん方に広報、お知らせをしていきたいと思っています。

また、これも前の議員さんの御質問でもお答えしていたところですが、こういった清掃活動をする際には、市もボランティア袋などを出したり、それから集まったごみがたくさんある場合は、環境課に御連絡いただければ、取りに伺ったりということもあります。これはどういうことかということ、いろいろなグループの方々の清掃活動に参加するだけではなくて、例えば田久保議員が、ちょっと自分たちのグループで、1回清掃活動をしてみたいと思ったときに、自分たちでグループをつくって清掃活動をやってみてもOKなんです。その時にボランティア袋が必要だということであれば、私どものほうの環境課のほうに言っていただければ、あるいは私のほうに言っていただければ、そういった準備などもさせていただきますので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長 白橋陽那君

田久保議員。

○5番 田久保奏愛君

ありがとうございます。

最後にプラスチックごみ削減のため、マイボトル、マイ箸、エコバック持参を心掛けていたと思いますが、市長さんが日ごろ心掛けていることがありますか、お尋ねします。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

まず、エコバックについてですが、これは、私は結構使ったり使わなかったり、これはもう正直に申し上げます。そもそも袋を使わない場合も結構ありますし、あるいは時に袋が必要だなと思うときに使う場合もあります。利用する場合もあります。この辺は、結構臨機応変に私は使い分けているというのが正直なところです。

一方、特にこだわりを持っているというか、昔からそうなんですけれども、カップなどに関しては、できるだけマイボトルやマイカップを使うように心がけています。ただですね、ここ最近、実は渇水の水不足の影響で、カップを使うと、それをまた洗わなければいけないということで、渇水期間に入ってから、紙コップというかプラスチックの容器を使っているところです。この辺についても、ある程度状況に応じて臨機応変に対応して

いるつもりでございます。

後もう一つ個人的にこだわっているのは、衣類なんかも石油を使って化学繊維でできている物がたくさんあります。この辺については、私はできるだけ衣類というものをたくさん持たないよというのを心掛けています。正直、日ごろスーツを着ることがほとんどですし、あまりプライベートでおしゃれをするようなことがありませんので、本当に必要なものかどうかというのを考えて衣類や商品を購入するようにしています。

以上です。

○議長 白橋陽那君

田久保議員。

○5番 田久保奏愛君

ありがとうございます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君

次の質問者、中野衣梨議員。

○11番 中野衣梨君

中京中学校3年、中野衣梨です。私は、勉強する環境の平等について、質問します。

文部科学省の調査結果では、不登校児童や生徒が2013年以降、増え続けています。行橋市の現状を聞くとともに学校に登校することができない児童や生徒に対し、学校がどのような取り組みをしているのか、教えてください。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

中野議員の質問にお答えいたします。不登校の問題については、非常に深刻な教育課題でありまして、また教育委員会といたしましても重要課題と捉えております。

本市の不登校の現状ですが、令和元年度が101名、令和2年度が134名、令和3年度が161名となり、増加傾向にあります。こういった状況の中、学校での児童生徒への支援についてですが、まずは、不登校児童生徒と一番関係の深い教員が担当となりまして、マンツーマンの対応で支援の充実を図ったり、また心理・福祉の専門家でありますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、個々の事情等を踏まえながら対応している状況でございます。以上です。

○議長 白橋陽那君

中野議員。

○11番 中野衣梨君

次の質問に移ります。私は、学校生活に幸せを感じます。それは体育祭のときにクラス

が一つになる達成感を味わえたり、将来の夢に向かってしっかり勉強できるからです。だから学校に登校できない子どもたちに将来の夢の道を狭くしないように、学びを保障するため、塾などの学びの場があれば、学力保障もできるし、学校以外の場所があることで安心して通うことができ、悩んでいる子どもを救うことができると思います。

だからそのような子どもたちへの対応について、教えてください。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

中野議員の質問にお答えいたします。とてもやさしい気持ちが伝わりました。

まず、本市の現在の対応について、お答えしたいと思います。

学校に登校できない子どもたちへの学習保障については、行橋市には、ほほえみ教室というのがございまして、それを開室し、学校に通うことが難しいと思われる子どもたちの受入れを行っています。

このほほえみ教室においては、学習の保障を含めて、人間関係を築くためのスキルの習得や体験活動、心の専門家である臨床心理士による教育相談、学習の支援だけでなく、社会性を身につける支援を行いながら、できる限り学校復帰を旨とした支援をしているところです。しかしながら、ほほえみ教室にも足が向かない児童生徒もいらっしゃいます。そういう児童生徒の方には、タブレットによるオンラインを活用してオンライン授業や学習課題の提供を行って、自宅でも学習環境が整うような支援も行っています。このように学校では、一人一人の状況に合わせた学習支援をしています。

今、議員おっしゃったように、すべての子どもたちの学習環境が整っているかというところはまだ不十分だというふうに思います。他の対応を検討する時期にきているのではないかと私は捉えております。

引き続き、学校と連携しながらSDGsの持続可能な開発目標である、誰一人、取り残すことのない教育の充実、質の高い教育というのを目指していきたいと考えております。以上です。

○議長 白橋陽那君

中野議員。

○11番 中野衣梨君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君

次の質問者、龍山咲良議員。

○8番 龍山咲良君

行橋中学校2年、龍山咲良です。私は、SDGsの授業について質問します。

まず、SDGsとは、持続可能な開発のため、2030年までに達成すべき17の目標のことですが、私たち中学生の間に、あまり浸透していないように感じます。

ある研究データでは、中学生では、およそ10パーセント、小学生では10パーセント未満しかSDGsについて詳しく知らない、という結果が出ています。これから大人になり、社会を担っていく私たちがSDGsについての知識も関心も足りないという事実に危機感を覚えました。まず世界の様々な問題に目を向け、SDGsの必要性について学ぶことが大切だと思います。

そこで、SDGsについて学ぶ授業を増やすことを提案します。どのようにお考えでしょうか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

龍山議員の質問にお答えいたします。龍山議員からの御提案をいただいて、私もSDGs認知度等を調べてみました。ことし1月のある調査では、SDGsという言葉の認知率、86パーセントに達したんですけれども、やはり内容まで含めて知っている、これは34.2パーセント、多くはまだSDGs初心者と推測される結果だということを拝見いたしまして、私も龍山議員と同じように、少し焦りを感じております。

現在、市内の小・中学校においては、持続可能な開発目標を受けて、各教科の中でSDGsを意識した学習をしています。議員が言われるように、言葉や施策については知っていても、実際に児童生徒がそのことを意識して浸透しているかと問われると、やはりまだまだ不十分なところがあると感じています。

これからの将来を考えると、もっと学校でSDGsを意識した取り組みが必要ではないかというふうに考えています。以上です。

○議長 白橋陽那君

龍山議員。

○8番 龍山咲良君

また、SDGsをより身近に感じる具体的な活動などを知るために、授業の一環として、私たちにできる取り組みに参加することを提案します。

現在、行橋市の学校では、行われているSDGsに関する取り組みは、具体的にどのようなものがありますか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

行橋市ということで御質問がございましたけれども、いま学校において、こういったことをしているかということで回答をさせていただきたいと思います。

各学校におけるSDGsに関連した学習の一例として、例えば理科の授業で、エネルギーや気候変動について学んだり、保健の授業においては、医療の充実や健康づくりの大切さなどを学んでいるのではないかと思います。また、福祉の充実として、高齢者の方々のふれあいや福祉体験の学習等を取り入れて、座学だけでなく、実際の体験を通して学んでいるのではないかと思います。以上です。

○議長 白橋陽那君

龍山議員。

○8番 龍山咲良君

例えば、現在、中学校には自動販売機が設置されています。自動販売機で買える飲み物のキャップを860個集めると、子ども一人分のポリオワクチンを途上国に届けることができます。こうした取り組みを授業の中に取り入れ、続けることで、より一層SDGsについて理解を深めることができると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 白橋陽那君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

龍山議員の質問にお答えいたします。議員が言われたように、ペットボトルのキャップを回収する活動を行うことで、発展途上国にポリオワクチンが届けられるなど、医療提供が受けられない子どもたちを救うことができますよね。こういった活動の輪が広がっていけば、SDGsの目標につながって行って、ひいてはSDGsの貢献にもつながっていくというふうに考えています。

まずは、やはり学校でもっとSDGsの意識を高めること、それを高めるためには、実際にやってみるということが必要だと考えますので、例えば学校って紙がすごく多いですよ、ですからペーパーレスについて取り組んでいただく、そういったことを、きょう校長先生、教頭先生も来ていますので、一緒に検討していきたいと思います。

そして、今回の子ども議会を通じて、皆さんからいろんなアイデアをいただきましたので、今後より一層SDGsの理解を深めるためにも、やはり児童生徒がSDGsを意識して、自ら進んで行動できる、そういった活動も大切だと思いますので、その活動についても考えていきたいと思います。

龍山議員、今回御提案いただいて、ありがとうございました。またアイデアがあれば、

御提案していただきたいと思います。以上です。

○議長 白橋陽那君

龍山議員。

○8番 龍山咲良君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 白橋陽那君

以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和4年度行橋市子ども議会の会議録署名議員に、2番 森遼真議員、1番 龍山光輝議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで、市長から発言を求められていますので、発言を許します。

工藤市長。

○市長 工藤政宏君

議員の皆様方におかれましては、本日、この子ども議会、約3時間近くになりますけれども、集中して御質問いただきましたこと、まずは心から感謝を申し上げます。

ようやく終わりましたね。本当に私ともう一人、教育長も、きょう答弁させていただきましたけれども、非常に緊張しました。皆さんの御質問に、全てきちっとお答えできたとは思っておりません。私も鋭い御質問に度々たじろぎましたし、またどのように答えればいいのか、また私が知らない情報が出てきた際には、一体どうすべきか、極力自分で答えようと思っていましたけれども、非常に勉強させていただきました。

きょう皆さんたちからいただいた御質問、提案というものは、最初に申し上げたように、これは本当に市のこれからの活用させていただきたいと思っています。同時に、きょうはこの10分間という限られた中で、私たちの答弁も含めての10分間ですから、物足りなかったなと思った方もいらっしゃると思います。また、きょう、できるだけ我々も、あまり間違えちゃいけないとか、そういったところもあって、やはりアドリブも極力控えていた部分も正直あるんですね。そういった意味では、これからますます多様化する社会、世界の中で、対話といったものが絶対に重要になってきます。この対話を行っていくというのは、私たち大人だけではなくて、まさに未来を担っていく、未来の中心になって引っ張っていく皆さんたちの御意見、考えといったものが最も重要になってきます。

大人と対話を重ねていくことで、皆さんたちもきっと世界が広がると思います。また逆に私たち大人の側は、私たちが日ごろの仕事や生活、時間に追われたりする中で忘れていたものを思い起こさせてくれたりだとか、あるいは結構若い皆さんたちのほうが、私たち大人よりも真義というか、本当に大切なものは何なのかというものを直感的に見抜く力と

いうものは、優れているんじゃないかなと、きょう改めて思いました。

きょう、こういった機会をいただきましたけれども、ぜひともこれに懲りず、ここだけで終わらず、また対話の機会といったものを、私は募集をかけさせていただきたいと思いましたが。

またこれにつきましても、市役所の中で協議をしていきますけれども、この8月1日からは、市長まちかどトークと言いまして、5人以上のグループであれば、これ、どうしても5人集まらない場合は、また御相談いただければいいんです。グループができれば、私が直接伺って60分から90分間お話をするような機会をつくるということをして市報に載せています。ホームページにも載っています。これは、年齢制限はありません。ここにいる皆で、もう1回まちかどトークをやろうというふうに言っていたいただいても構わないし、学校のお友達とそういうことをやろうといっても構わないし、いろいろなかたちで対話の機会をこれからもつくっていきたいと思っています。皆さん方と今後も対話を続けていって、より良い行橋を目指していきたいと思います。

きょうは本当に素晴らしい時間を、ありがとうございました。以上です。

○議長 白橋陽那君

これをもちまして、令和4年度行橋市子ども議会を閉会いたします。

閉会 11時25分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで前半の議長を務めていただきました行橋中学校の龍山咲良さんに挨拶をお願いします。

○8番 龍山咲良君

きょうは子ども議員や議長などの貴重な経験をたくさんさせていただいて、光栄でした。この経験をもとに、これからも自分の意見などをたくさん発信していけたらいいなと思います。

きょうはありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

続きまして、後半の議長を務めていただきました、中京中学校の白橋陽那さんに挨拶をお願いいたします。

○16番 白橋陽那君

本日は、このような機会を体験できて、本当にいいなと思いました。楽しかったです、正直言うと。他の方にも、このような経験をしてほしいなと思いました。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、長尾明美行橋市教育長が講評をいたします。

○教育長 長尾明美君

17名の子ども議員の皆様、この度は立候補していただき、本当にありがとうございました。そして、本日は大変お疲れ様でした。また、傍聴にお越しいただきました皆さん、誠にありがとうございました。

では、私より講評させていただきたいと思います。

子ども議員の皆さん、参加されていかがでしたでしょうか。楽しめましたか。大変緊張されたと思いますが、自分の言葉で自分の思いをもって堂々と発言されていました。皆さんのわくわく・ドキドキ感が私にも伝わりまして、私も一生懸命回答しようと思ったんですけども、言葉が途切れちゃったり、緊張が隠せませんでした。動揺もいたしました。でも、ワクワクした楽しい時間を過ごすことができました。

今回で6回目の開催となりました、子ども議会のテーマは、「私が思い描く2030年の行橋市～SDGsをナビにして～」といたしました。その目的は、日常生活や社会課題など、今後の課題に向き合う学びこそ、これからの教育につながるからです。でも、皆さんは、きょうこの場でしっかりできていました。持続可能な開発目標SDGsを目的に、調査したり課題を見つけたり、自分で対策を考えたりするなど、ホンモノの課題に向き合っただけで当事者意識を持った素晴らしい質問や提案でした。

この経験は、皆さんが成長していく過程で必ず役に立ちます。もしかしたら将来のきっかけになる方もいらっしゃるかもしれません。未来に向けて、これからも私たち一人一人がSDGsを自分ごととして考えて、魅力ある行橋市を一緒に考えていければ幸いです。

最後になりますが、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大なる御尽力を賜りました保護者の皆様、並びに関係者の皆様に心より感謝を申し上げ、私からの講評とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、令和4年度行橋市子ども議会の全日程を終了いたします。

終了 12時31分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 龍 山 咲 良

議 長 白 橋 陽 那

議 員 森 遼 真

議 員 龍 山 光 輝